

「インバウンド向け高付加価値コンテンツ造成・販売支援業務」に係る業務委託 仕様書

1. 委託業務名

インバウンド向け高付加価値コンテンツ造成・販売支援業務

2. 業務の背景・目的

（背景）

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）は、長崎市における観光地域づくり法人（DMO）として、誘客プロモーションにとどまらず、観光を通じた地域経済の活性化や観光地としての持続的な成長に向けたマネジメント機能を担っている。

長崎市は近年、外国クルーズ船の寄港数が国内でも上位の水準にある等、インバウンド需要が着実に拡大している一方、その多くが原爆資料館・平和公園・グラバー園等の定番スポットへの短時間の立ち寄りにとどまり、市内全域への周遊や消費拡大には十分つながっていないという課題を抱えている。

こうした状況を踏まえ、協会はこれまで、インバウンド受入対応力の向上を目的として、食の多様性対応（ヴィーガン・ハラール対応等）、接遇、OTA 掲載等に関するセミナーの開催や、事業者への伴走支援を実施してきた。しかし、「DMO 観光地経営戦略（2026-2030）」に掲げる「宿泊化」や「消費単価の向上」について、その実現に向けた具体策は現時点で十分とは言えない。

（現状の課題）

そこで、令和7年度に市内のインバウンド受入に関わる事業者を対象としたヒアリング調査を実施し、事業者が現場で抱える課題やニーズの深掘りを行った。

調査の結果、「インバウンド客の需要を十分に取込めていない」「夜間に旅行者を案内できる回遊先が不足している」「食を通じた収益機会を逃している」「長崎ならではの歴史・文化・産業に根差した体験の価値を旅行者に十分訴求できていない」といった声が事業者から多く寄せられた。これらはいずれも個々の事業者の努力だけでは解決が難しく、複数の事業者が連携したコンテンツづくりと、それを支える販売基盤の整備が必要な課題であることが明らかになった。

（本事業の目的）

市内事業者と連携したインバウンド受入強化の一環として、インバウンド向けの高付加価値コンテンツ（英語ガイド付きの料亭での食体験、夜の繁華街でのバーホッピング等）の造成・販売を行う。これまでに蓄積した観光地マーケティングデータを活用し、「時間帯

やエリアの分散化」につながる旅行商品となるよう設計するとともに、まちなかエリアの消費向上につなげることを目的とする。

3. 契約期間

契約締結日～令和9年1月22日（金）

4. 業務内容

受託者は、当協会と十分に協議のうえ、以下の業務を一体的に実施すること。

(1) コンテンツ企画・商品化

インバウンド向けの高付加価値コンテンツ（英語ガイド付きの食体験、夜の繁華街でのバーホッピング等）の企画及び商品化を行うこと。コンテンツ数は2商品とし、各コンテンツの所要時間は3～6時間程度を目安とする。具体的な内容については、当協会と協議の上、決定すること。

ア 事業者との打ち合わせ・現地調査

コンテンツ造成に必要となる飲食店、観光事業者等の関係事業者との打ち合わせ及び現地調査を実施すること。各事業者が提供可能なサービス・商品、受入条件、営業時間、対応可能な人数等の運営方法を確認するとともに、地域資源やまちなかの小規模飲食店等の活用可能性を調査すること。

イ 商品企画開発・オペレーション設計

(ア)の打ち合わせや調査結果を踏まえ、事業者及びターゲットのニーズに適した体験内容、行程等を企画し、商品化に必要なオペレーションを設計すること。事業者との連携、ガイドの手配、当日の進行等、催行に必要な運営方法を具体化すること。

ウ 留意事項

- ・企画にあたっては、欧米豪（北米・欧州・豪州）を中心とするFIT 富裕層及びクルーズ客を主なターゲットとし、時間帯やエリアの分散化に資する行程を設計すること。
- ・地場食材やまちなかの小規模飲食店等の活用・連携を図り、地域内での消費喚起につながる内容とすること。
- ・販売価格については、類似するガイドツアー等の実績を参考に、高付加価値帯を想定すること。

(2) ストーリーテラー（案内人）育成

長崎市有償英語ガイド「Nagasaki Crew」を中心に、造成するコンテンツの安定的な提供及び参加者の満足度向上に向けた受入体制の整備を目的として、コンテンツの実施及び

参加者への案内に必要な知識・スキルを習得するための研修及び模擬ツアーを実施すること。また、コンテンツの案内に必要な情報を整理したガイド向けマニュアルを作成すること。

ア 概要

- ・対象：長崎市内を中心に活躍する英語ガイド
- ・対象人数：10 名程度
- ・実施回数：2 回程度（各コンテンツ 1 回程度を想定）
- ・研修内容：造成するコンテンツおよび関連事項の案内に必要な専門知識・接遇等に関する研修、ならびに模擬ツアーによる実地研修

イ 留意事項

- ・研修対象者の募集・選定は当協会が行い、受託者は必要に応じて募集・選定に協力すること。
- ・ガイド向けマニュアルの仕様・構成等については、受託者からの提案を踏まえ、当協会と協議の上、決定すること。

(3) 販促ツール作成

造成したコンテンツの販促を目的として、コンテンツの概要、内容、料金等を掲載したタリフ及び商品を効果的に訴求するための写真・動画等のプロモーション素材を作成すること。

ア コンテンツタリフ作成

- ・言語：日本語版および英語版の 2 種類
- ・掲載内容、デザイン、仕様等の詳細については、受託者の企画提案を踏まえ、当協会と協議の上、決定すること。

イ 商品訴求用の写真・動画等プロモーション素材の作成

- ・写真：各コンテンツ 10～20 点程度を目安とする
- ・動画：各コンテンツ 1 本（1～2 分程度）

ウ 留意事項

- ・制作した写真・動画等は、当協会によるウェブサイト、SNS、OTA、パンフレット等での広報・販売促進を目的とした二次利用を可能とすること。
- ・写真・動画撮影においてモデルを起用する場合は、ターゲットである欧米豪の旅行者を想定したモデルを起用することとし、モデルの出演料、交通費その他起用に必要な費用は、委託費に含むものとする。また、当協会によるウェブサイト、SNS、OTA、パンフレット等での二次利用に必要な肖像権等の権利処理を行うこと。

(4) 販売基盤の整備

造成したコンテンツの継続的な展開・販売を見据え、旅行会社・ランドオペレーター・DMC等を対象とした招請及び商談会による販路開拓・販売促進を行うこと。また、ウェブサイト等での情報発信に必要な素材を整備すること。

ア 旅行会社・ランドオペレーター等を招請した FAM ツアーの企画・実施運営

北米または豪州に顧客基盤を有する旅行会社・ランドオペレーター・DMC等を対象に、FAM ツアーを実施すること。また、FAM ツアー参加者に対し、体験したコンテンツに関するアンケート調査を実施するとともに、参加後のコンテンツの商品化・取扱状況を把握できるよう、フォローアップを行うこと。

- ・招請社数：3社以上
- ・滞在日数：1泊2日以上
- ・招請に係る交通費・宿泊費等の取扱い：委託費に含む

イ 旅行会社・ランドオペレーターとの商談会の実施運営

北米または豪州に顧客基盤を有する旅行会社・ランドオペレーター・DMC等を対象とした商談会を実施し、造成したコンテンツの商品化・取扱いにつなげること。また、商談会参加後のコンテンツの商品化・取扱状況を把握できるよう、フォローアップを行うこと。

- ・商談社数：5社以上（アの FAM ツアーで招請した会社は含まない）

ウ 「Discover Nagasaki」特集ページ作成のための素材提供

長崎県の公式観光サイト（英語版）「Discover Nagasaki」等のウェブページにおいて、造成したコンテンツを PR するためのページを当協会が作成するにあたり、掲載に必要となる英語テキスト及び写真素材を提供すること。

- ・作成ページ数：2 ページ（1商品につき1ページ）
- ・テキストの言語：英語
- ・想定文字数：各ページ 1,500words 程度

エ 留意事項

- ・本業務のターゲット市場は欧米豪全体とするが、FAM ツアー及び商談会における招請先については、北米・豪州をターゲット先として優先し、次いで欧州を対象とすること。
- ・「Discover Nagasaki」特集ページの作成については、ページのデザイン及びウェブサイトへの掲載・アップロード作業は業務に含めないものとする。

(5) 打ち合わせの実施

- (1) ～ (4) 実施のための打ち合わせを適宜協会と実施すること。

5. 事業 KPI

本業務において、造成するコンテンツに参画する市内事業者と連携し、旅行者のニーズ

に即した商品を造成・展開することで、新たな顧客層の獲得を図るとともに、旅行者のエリア分散や閑散期における需要創出を促進する。これにより、市内事業者の売上向上、観光消費額の拡大、宿泊促進及び旅行者の満足度向上を図るものとする。具体的な達成目標は、以下のとおりとする。

- ・連携する市内事業者の満足度：80%以上
- ・造成コンテンツ数：2 商品
- ・参画事業者数：6 事業者以上（2 商品の合計）
- ・旅行会社・ランドオペレーター・DMC 等の招請社数：3 社以上
- ・旅行会社・ランドオペレーター・DMC 等の商談実施社数：5 社以上

6. 独自提案事項

ア 企画内容

業務を実施するにあたり、上記に定める業務内容以外に、本業務の目的達成に必要な又は効果的と考える事項があれば、提案すること。

イ 事業 KPI

上記に設定した KPI のほか、本業務の目的達成に向けて、設定が必要又は効果的と考える KPI があれば、提案すること。

7. 成果物

- ・造成したコンテンツの行程表・オペレーション資料等：一式
- ・ガイド研修実施報告書：1 部（電子データ納品）
- ・ガイド向けマニュアル：一式
- ・FAM ツアー実施報告書：1 部（電子データ納品）
※実施概要、参加者アンケート結果、参加後のフォローアップ結果等を含むこと。
- ・商談会実施報告書：1 部（電子データ納品）
- ・販促ツール（タリフ等）：一式
- ・Discover Nagasaki ページ作成用素材：一式
- ・業務報告書：1 部（電子データ納品）

8. 留意事項

- (1) 受託者は協会の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 本業務に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 成果物に重大な誤りがあった場合は、原因者において、回収、修正、再調査等の必要な処置を講ずること。
- (4) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。

(5) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、協会と協議のうえ決定する。

(6) なお、業務内容の変更等について協会から指示等があった場合は、協会と受託者が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。

以上